

白糖町水道事業経営戦略 令和 6（2024）年度改定版

計画期間：令和 7（2025）年度～令和 16（2034）年度

令和 7（2025）年3月

白糠町水道事業経営戦略

目次

I 経営戦略の位置付け

- 1. 本町の概況と水道事業の歩み 1
- 2. 経営戦略策定及び改定の背景と目的 2
- 3. 経営戦略の位置付け 4

II 白糠町水道事業の現状

- 1. 本戦略の事業の現況 5
- 2. これまでの主な経営健全化の取組 8
- 3. 経営状況分析 9
- 4. 施設の状況 21

III 今後の予測と経営の基本方針

- 1. 有収水量及び給水収益の予測 23
- 2. 投資及び投資財源の予測 25
- 3. 組織の予測 28
- 4. 現状の課題 28
- 5. 経営の基本方針と目標 29

IV 投資・財政計画

- 1. 投資・財政計画の計算根拠 31
- 2. 投資・財政計画(シミュレーション) 31

V 経営戦略の遂行に向けた取組体制

- 1. 経営推進体制 37
- 2. PDCA サイクルの実行 38
- 3. 次回以降の見直し 39

本文中、各表の金額は表示単位未満を四捨五入しており、端数処理の関係上合計が一致しない場合があります。



I 経営戦略の位置付け

1. 本町の概況と水道事業の歩み

本町の水道は茶路川の伏流水から、簡易水道は茶路川の支流である縫別川の表流水から取水して、浄水場で浄水処理しています。清浄な水を供給することは水道事業者の最も基本的な使命であり、安全で安定した水を供給するためには、適正な浄水処理による良質な水道水の確保や、水質を保持するために施設整備と維持管理を適正に行うことが重要となります。

事業の開始として水道事業は、昭和26(1951)年に事業創設認可を受け、昭和28(1953)年供用を開始し、簡易水道事業では、平成6(1994)年に事業創設認可を受け、平成11(1999)年供用を開始し水道施設の整備を進めてきました。水道施設は、水道事業及び簡易水道事業を合わせて浄水場設置数2ヶ所、配水池設置数4ヶ所です。施設能力は水道事業で4,800m³/日、簡易水道事業で585m³/日。管路延長は水道事業で84.67km、簡易水道事業で37.93kmを整備しております。

今後は、施設・設備の老朽化対策を行うとともに、人口減少に向けた収益確保に向けた対応が必要となっています。

2. 経営戦略策定及び改定の背景と目的

(1) 背景

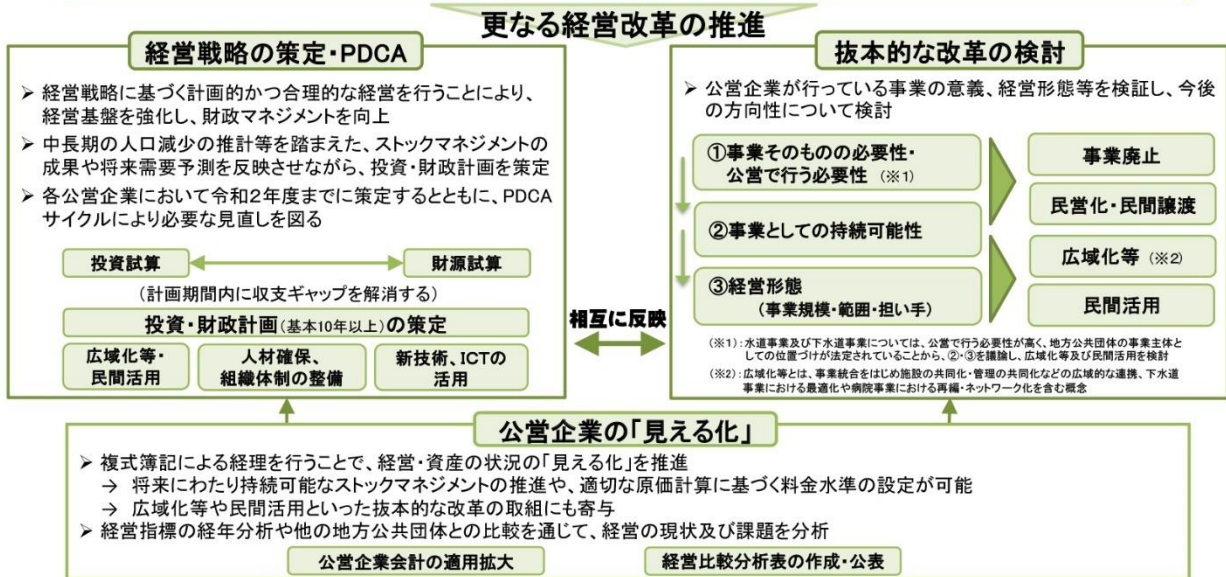
我が国では、今後、急速な人口減少等に伴うサービス需要の減少や、施設の老朽化による更新需要の増大等、公営企業を取り巻く経営環境は一層厳しさを増す状況にあります。

各公営企業が将来にわたり住民生活に必要なサービスを安定的に提供していくためには、公営企業会計の適用拡大や経営比較分析表を活用した「見える化」による現状分析に基づく経営戦略の策定や抜本的な改革等の取組を通じ、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図ることが求められています。

公営企業における更なる経営改革の推進

公営企業の現状及びこれからの課題

- 急激な人口減少等に伴い、サービス需要が大幅に減少するおそれ
 - 施設の老朽化に伴う更新需要の増大
 - 民間活用の推進等に伴い職員数が減少する中、人材の確保・育成が必要
 - 特に中小の公営企業では、現在の経営形態を前提とした経営改革の取組だけでは、将来にわたる住民サービスを確保することが困難となる懸念
- ➡ さらに厳しい経営環境



※出典：総務省「令和4年度の公営企業関係主要施策に関する留意事項」について

(2) 目的

公営企業は、料金収入をもって経営を行う独立採算制を基本原則として、住民生活に身近な社会資本を整備し、必要なサービスを提供する役割を果たしており、将来にわたりその本来の目的である公共の福祉を増進することが必要です。

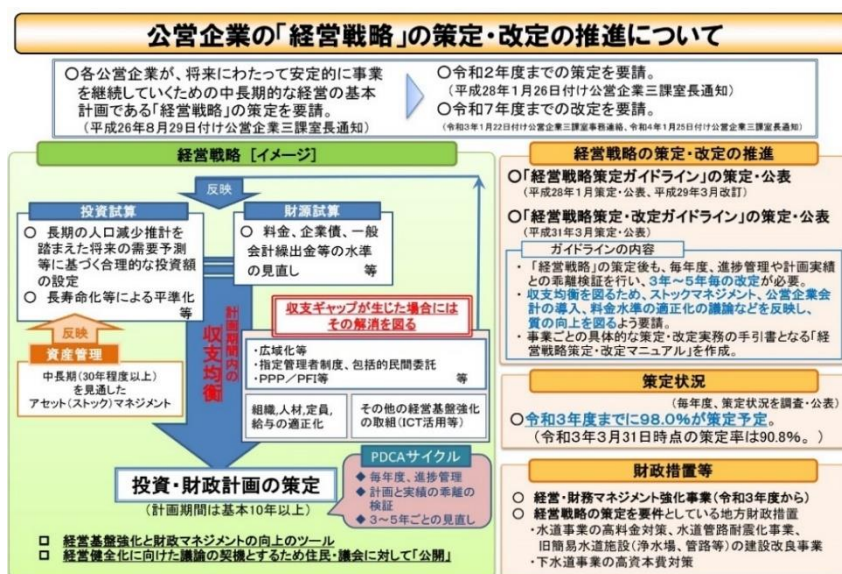
したがって、経営環境が厳しさを増す中であっても、事業、サービスの提供を安定的に継続できるように、中長期的な視点に立った経営を行い、徹底した効率化や経営健全化に取り組むことが必要となっています。

これらの課題や現状に対して、総務省は、公営企業の中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を企業ごとに策定し、それに基づく計画的かつ合理的な経営を行うことにより、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を実現していくことを強く求めています。

令和4(2022)年1月には総務省の「経営戦略策定・改定マニュアル」が改定となり、各自治体に対し、取組の進捗と成果を一定期間ごとに評価、検証した上で、次の視点から実効性のある改定が求められています。このようなことから、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、今後10年間の投資・財政計画・収支バランスなど経営健全化に向けた取り組みについて具体化しようとするものです。

- ① 今後の人口減少等を加味した料金収入の的確な反映
- ② 減価償却率や耐用年数等に基づく施設の老朽化を踏まえた将来における所要の更新費用の的確な反映
- ③ 物価上昇等を反映した維持管理費、委託費、動力費等の上昇傾向等の的確な反映
- ④ ①②③等を反映した上での収支を維持する上で必要となる経営改革（料金改定、広域化、民間活用及び効率化、事業廃止等）の検討

以上の内容を反映したうえで、策定及び改定した経営戦略に沿った取組等の状況を踏まえつつ、PDCAサイクルを通じて質を高めていくため、3年から5年ごとの見直しを行うことが重要としています。



※出典：総務省「地方公営企業の現状と課題」

3. 経営戦略の位置付け

「白糠町総合計画」を最上位計画とし、その下位計画として、将来にわたり持続可能な水道事業運営を行うため、具体的な活動計画である「白糠町水道事業経営戦略」を定めて、策定・改定するものです。

また、「白糠町水道事業経営戦略」は地域水道ビジョンである「北海道水道ビジョン」と連携するものとなり、本戦略において具体的な活動計画を定めることとなります。

■ 経営戦略の位置付け





白糠町水道事業の現状

1. 本戦略の事業の現況

本戦略の対象となる白糠町水道事業及び簡易水道事業の事業概要は次のとおりです。

(1) 事業の現況（事業概要）

	水道事業
事業創設認可	昭和26(1951)年4月18日
供用開始	昭和28(1953)年9月1日
法適・非適用区分	法適用(全部適用) 昭和43(1968)年4月1日
計画給水人口	10,447人
現在給水人口	6,711人
有収水量密度	0.11千 m^3 /ha

	簡易水道事業
事業創設認可	平成6(1994)年8月2日
供用開始	平成11(1999)年4月1日
法適・非適用区分	法適用(全部適用) 令和6(2024)年4月1日
計画給水人口	430人
現在給水人口	170人
有収水量密度	0.03千 m^3 /ha

※有収水量密度は令和5(2022)年度地方公営企業決算状況調査に基づく算出となります。

(2) 施設

	水道事業
水源	伏流水を主とするもの
浄水場設置数	1
配水池設置数	2
施設能力	4,800 m^3 /日
管路延長	84.67 千m
施設利用率	63.64%

簡易水道事業	
水源	表流水を主とするもの
浄水場設置数	1
配水池設置数	2
施設能力	585m ³ /日
管路延長	37.93 千m
施設利用率	34.45%

※施設利用率は令和 5（2022）年度地方公営企業決算状況調査に基づく算出となります。

（3）料金体系

本町の料金体系は、用途別基本料金と従量制による超過料金を設定しています。

■料金体系（税込み）

水道事業

用途	1カ月当たりの水道料金	金額
家事用	基本料金	
	4立方メートルまで	1,603 円
	8立方メートルまで	1,980 円
	超過料金(1立方メートルにつき)	220 円
業務用	基本料金	
	7立方メートルまで	3,204 円
	15立方メートルまで	3,960 円
	超過料金(1立方メートルにつき)	220 円
農業用	基本料金	
	30立方メートルまで	3,300 円
	超過料金(1立方メートルにつき)	99 円
浴場用	基本料金	
	100立方メートルまで	15,840 円
	超過料金(1立方メートルにつき)	176 円

簡易水道事業

用途	1カ月当たりの水道料金	金額
家事用	基本料金	
	4立方メートルまで	1,496 円
	8立方メートルまで	1,870 円
	超過料金(1立方メートルにつき)	220 円
業務用	基本料金	
	7立方メートルまで	2,989 円
	15立方メートルまで	3,740 円
	超過料金(1立方メートルにつき)	220 円
農業用	基本料金	
	30立方メートルまで	3,300 円
	超過料金(1立方メートルにつき)	99 円

現在まで改定はありません。

■料金改定年月日

料金改定年月日	改定なし（消費税による改定を除く）
---------	-------------------

(4) 組織の状況

本町の水道事業については、水道部が所管しています。平成30(2018)年度に上下水道課と簡易水道課を統合し、現行の水道部の総職員は12名です。



2. これまでの主な経営健全化の取組

主な経営健全化の取組内容は次のとおりです。

■これまでの主な経営健全化の取組（水道事業）

【各種計画策定の経営改善】

- ・令和2(2020)年度 白糠町水道事業経営戦略の策定

【給水効率の向上及び老朽化対策】

給水効率向上の為、漏水調査を行い老朽化に伴う劣化損耗の確認を随時行い、計画的な修繕及び更新に努めている。

■これまでの主な経営健全化の取組（簡易水道事業）

【各種計画策定の経営改善】

- ・令和2(2020)年度 白糠町水道事業経営戦略の策定
- ・令和6(2024)年度 公営企業会計へ移行

【給水効率の向上及び老朽化対策】

表流水からの取水であることから安定した水の供給を図るため、施設を改修するとともに、計画的な修繕及び更新に努めている。

3. 経営状況分析

(1) 財務分析（収支等の経年分析）

令和3(2021)年度から令和5(2023)年度までの過去3か年の実績における経常的な活動の収支を示す収益的収支、投資や企業債の発行及び償還を示した資本的収支に加え、企業債残高の推移及び収益の基礎となる給水人口等の推移を以下のとおり分析しました。

■決算推移

(単位：千円、人)

水道事業

科目	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度
【収益的収支】			
営業収益①	190,228	145,121	157,001
うち料金収入	184,421	139,777	154,641
うち受託工事収益	3,867	3,668	295
営業外収益②	21,921	64,922	50,837
うち他会計補助金	0	0	29,047
うち国庫補助金	0	43,742	0
うち長期前受金戻入	19,408	19,708	19,337
経常収益①+②…A	212,149	210,043	207,838
営業費用③	192,532	186,671	192,489
うち職員給与費	28,269	23,558	22,893
うち動力費	15,043	18,686	17,008
うち修繕費	18,079	16,154	15,917
うち材料費	0	0	0
うち委託料	14,118	12,551	13,351
うち受託工事費	3,995	3,852	487
うち附帯事業費	0	0	0
うち材料及び不用品売却原価	272	327	655
営業外費用④	1,038	2,353	1,641
うち支払利息	1,038	911	784
経常費用③+④…B	193,570	189,024	194,130
経常収支A-B…C	18,579	21,019	13,708
【資本的収支】			
資本的収入⑤	17,704	7,128	16,764
うち工事負担金	17,704	7,128	16,764
資本的支出⑥	127,401	86,416	136,312
うち建設改良費	107,442	66,330	116,099
うち企業債償還	19,959	20,086	20,213
資本的収支⑤-⑥…D	△ 109,697	△ 79,288	△ 119,548
収支合算C+D	△ 91,118	△ 58,269	△ 105,840
【企業債元金残高】			
企業債元金残高	150,209	130,123	109,910
【給水人口等】			
行政区域人口	7,351	7,233	7,072
給水人口	6,980	6,863	6,711

■決算推移

(単位：千円、人)

簡易水道事業

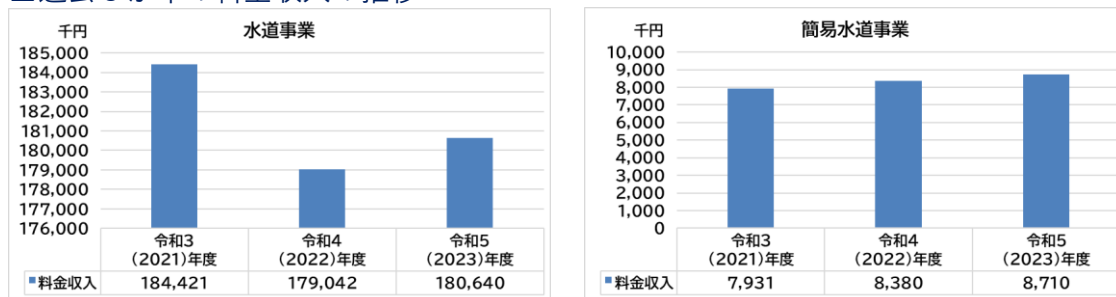
科目	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度
【収益的収支】			
営業収益①	7,943	7,362	8,044
うち料金収入	7,931	7,347	8,028
うち受託工事収益	0	0	0
営業外収益②	17,297	20,465	17,877
うち他会計補助金	17,297	18,761	17,877
経常収益①+②…A	25,240	27,827	25,921
営業費用③	28,808	27,358	20,780
うち職員給与費	12,003	11,504	11,319
うち動力費	0	0	0
うち修繕費	2,600	1,301	557
うち材料費	0	0	0
うち委託料	7,941	8,718	5,042
うち受託工事費	0	0	0
うち附帯事業費	0	0	0
うち材料及び不用品売却原価	0	0	0
営業外費用④	1,165	1,045	921
うち支払利息	1,165	1,045	921
経常費用③+④…B	29,973	28,403	21,701
経常収支A-B…C	△ 4,733	△ 576	4,220
【資本的収支】			
資本的収入⑤	37,529	46,146	71,176
うち企業債	22,700	12,200	39,090
うち他会計補助金	10,829	29,213	12,355
うち工事負担金	0	3,377	19,731
資本的支出⑥	37,784	46,146	71,176
うち建設改良費	26,955	35,143	59,397
うち企業債償還	10,829	11,003	11,779
資本的収支⑤-⑥…D	△ 255	0	0
収支合算C+D	△ 4,988	△ 576	4,220
【企業債元金残高】			
企業債元金残高	98,677	100,674	142,395
【給水人口等】			
行政区人口	7,351	7,233	7,072
給水人口	173	176	170

分析ポイントは、次のとおりです。

【営業収益のうち料金収入】

・水道事業は料金収入が令和3(2021)年度から減少傾向。簡易水道事業は増加傾向である。

■過去3か年の料金収入の推移



※減免を除く

【営業費用】

・水道事業では、令和4(2022)年度経費削減するも、令和5(2023)年度は令和3(2021)年度と同水準の約192百万円。

・簡易水道事業では、打切り決算の影響もあるが減少傾向。

■過去3か年の営業費用の推移

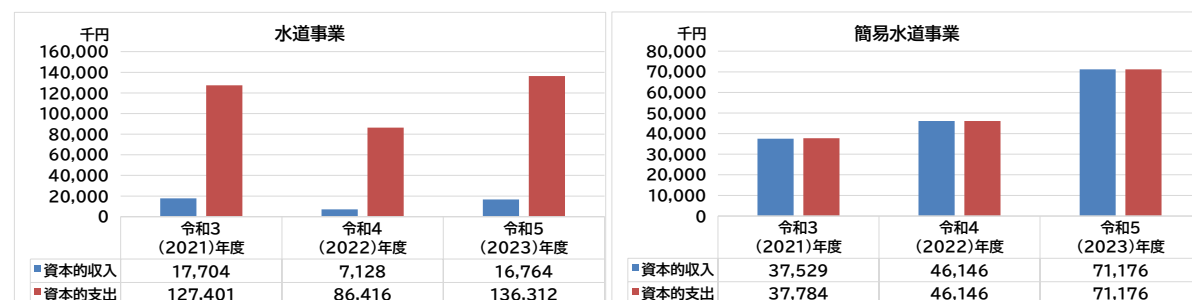


【資本的収入及び支出】

・水道事業は政策的投資の影響や留保資金の状況により、年度間の増減がある。

・簡易水道事業は取水施設の改築が始まったことにより、収入及び支出ともに増加傾向。

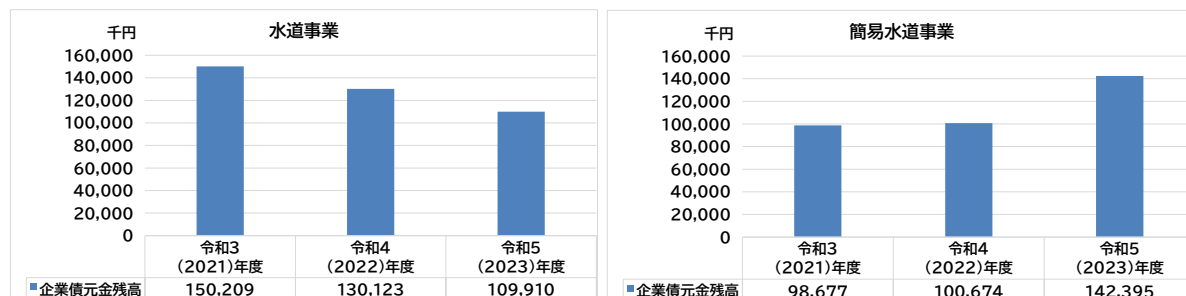
■過去3か年の資本的収入及び支出の推移



【企業債元金残高】

- ・水道事業は企業債償還が進んでおり、企業債元金残高(企業債償還)は減少傾向。
- ・簡易水道事業は償還に対し企業債の発行が上回り、企業債元金残高(企業債償還)は増加傾向。

■過去3か年の企業債残高の推移



(2) 有収水量の推移

料金収入に影響を与える有収水量及び有収率を平成26(2014)年度から令和5(2023)年度までの過去10年間のデータから分析します。

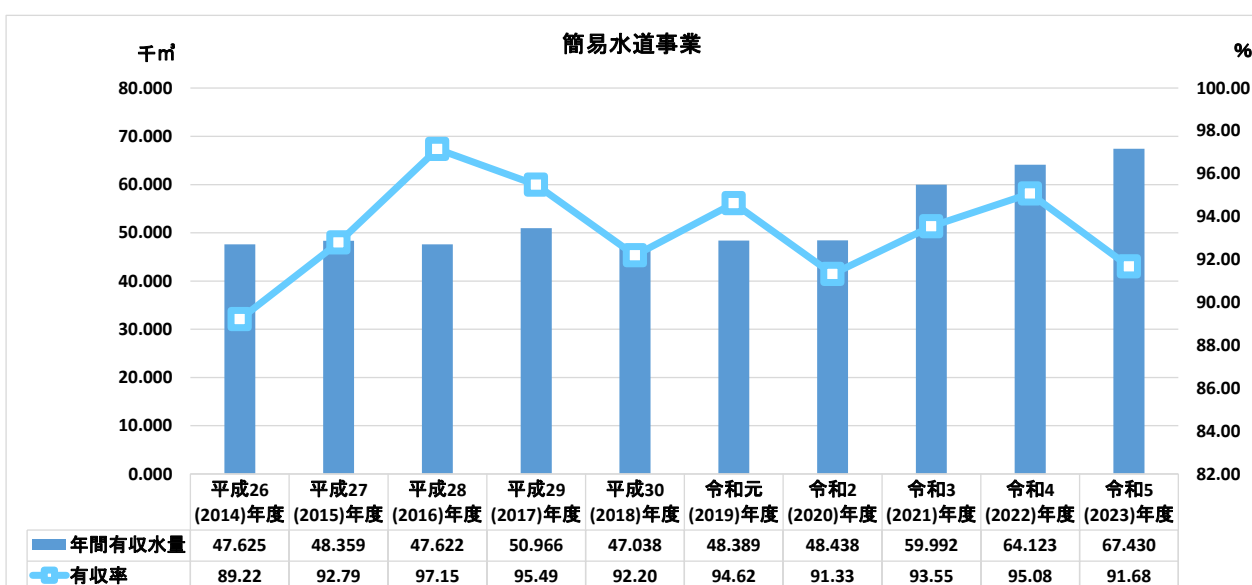
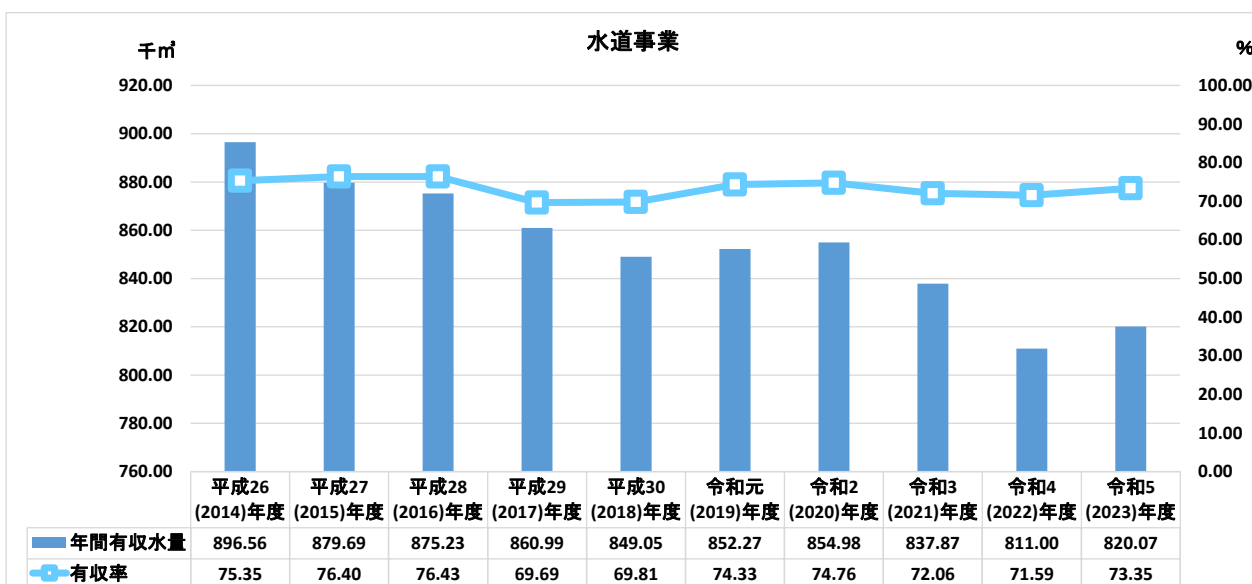
【有収水量／有収率の推移】

有収水量とは料金徴収の対象となる水量をいいます。

有収率は、総配水量のうち、料金徴収の対象となる有収水量の割合を示します。有収率が高いほど料金徴収の対象とすることができない不明水が少なく、効率的であることを示します。

過去10か年の推移を見ると、水道事業は人口減少に伴い、減少傾向。簡易水道事業は令和3年度(2021)より増加に転じています。

■有収水量／有収率の推移



(3) 経営比較分析表による現状分析

経営比較分析表は、総務省が推進する「見える化」の一環として、経営指標の経年比較や他の(類似団体平均)公営企業との比較等を行い、現状や課題等を的確に把握するとともに、経営状況をわかりやすく説明するため策定し、公表するものです。

本戦略では、経営比較分析表のうち次の経営指標について分析します。

なお、比較にあたっては管内の各市町村と比較しました。

- ① 経常収支比率、収益的収支比率
- ② 料金回収率
- ③ 給水原価

■ 令和4(2022)年度 管内自治体比較

水道事業

団体名	現在給水人口(人)	有収率(%)	家庭料金 20 m ³ (円)	経常収支比率(%)	料金回収率(%)	給水原価(円)
白糠町	6,863	71.59	4,620	111.12	84.64	203.62
釧路市	174,030	85.36	4,052	117.82	89.84	225.31
厚岸町	7,753	67.22	5,860	108.99	100.47	310.72
浜中町	4,218	87.74	5,010	105.71	66.67	359.75
標茶町	4,115	85.78	2,910	113.91	94.31	169.85
弟子屈町	5,668	76.79	3,905	101.28	81.51	273.05
平均	33,775	79.08	4,393	109.81	86.24	257.05

簡易水道事業

団体名	現在給水人口(人)	有収率(%)	家庭料金 20 m ³ (円)	収益的収支比率(%)	料金回収率(%)	給水原価(円)
白糠町	176	95.08	4,510	70.62	18.64	614.54
釧路町	2,516	95.72	4,052	76.60	22.08	850.76
厚岸町	552	70.68	5,860	119.16	117.29	183.77
標茶町	1,838	74.00	3,120	146.71	112.58	120.72
鶴居村	2,133	60.28	1,886	97.34	96.64	85.12
平均	1,443	79.15	3,886	102.09	73.45	370.98

① 経常収支比率

$$\text{基本算式} : \frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100 (\%)$$

① 収益的収支比率

$$\text{基本算式} : \frac{\text{総収益}}{\text{総費用} + \text{地方債償還金}} \times 100 (\%)$$

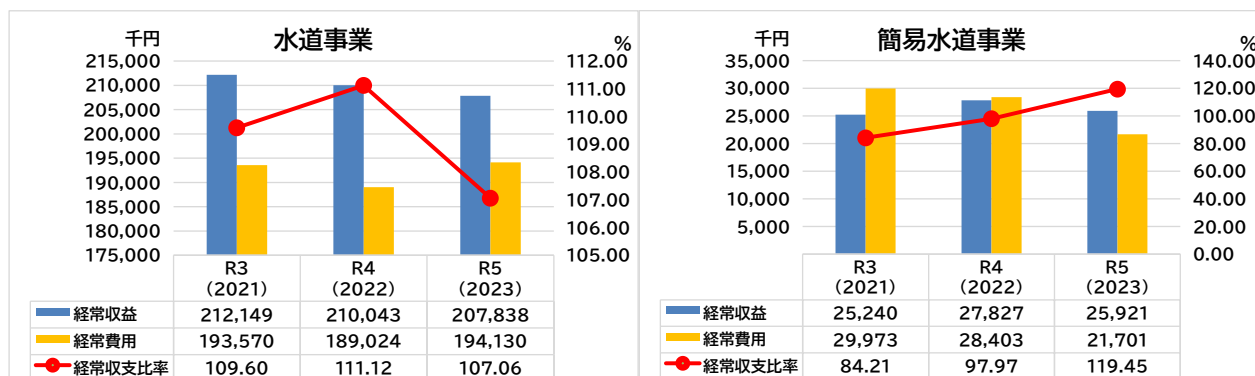
法適用企業に用いる経常収支比率、法非適用企業に用いる収益的収支比率とは、その年度において、料金収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを示す指標です。この比率は、基本的に単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となることが求められます。

数値が100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示していることから、経営改善に向けた取組が必要となります。

【ポイント】

- ・ 水道事業は令和3(2021)年度(109.60%)より増加し経営の改善が図られましたが、令和5(2023)年度では107.06%と減少。
- ・ 簡易水道事業は料金収入では経営を賄えないことから一般会計からの繰入金により収支均衡を図っている状況です

■ 経常収支比率の推移



②料金回収率

基本算式：供給単価／給水原価×100（％）

当該指標は、供給単価と給水原価との関係を見るものであり、料金回収率が100％を下回っている場合、給水に係る費用が給水収益以外の収入で賄われていることを意味します。数値が低く、繰出基準に定める事由以外の繰出金によって収入不足を補填しているような事業体にあっては、適切な料金収入の確保が求められます。

【ポイント】

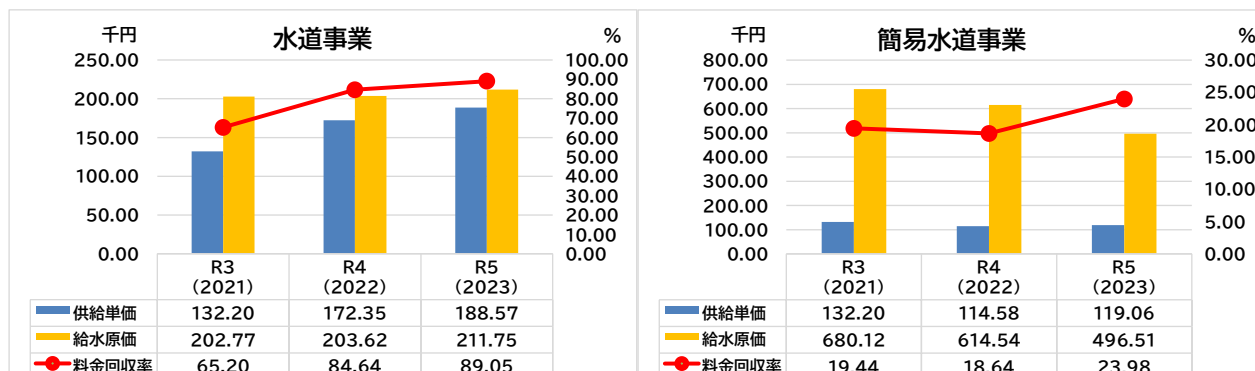
- ・水道事業は原油価格並びに物価高騰の対策事業として基本料金免除措置に伴い、給水収益が減少した。
- ・簡易水道事業は給水対象戸数が少なく、料金収入が費用等に対し少額であることに加え、施設整備も必要となっていることから料金回収率が低くなっています。

本町において、水道事業は供給単価が172.34円と管内各市町村平均(218.26円)より約0.79倍低く、給水原価も管内各市町村平均(257.05円)より低い約0.79倍の203.62円となり、料金回収率が平均より低い傾向にあります。簡易水道事業では供給単価が114.55円と管内各市町村平均(147.22円)より約0.78倍低く、給水原価は614.54円と管内各市町村平均(370.98円)より約1.66倍高い事から料金回収率が平均より低い傾向にあります。

■令和4（2022）年度 管内各市町村の料金回収率の内訳

水道事業				簡易水道事業			
団体名	供給単価	給水原価	料金回収率	団体名	供給単価	給水原価	料金回収率
白糖町	172.34	203.62	84.64	白糖町	114.55	614.54	18.64
釧路市	202.42	225.31	89.84	釧路町	187.85	850.76	22.08
厚岸町	312.18	310.72	100.47	厚岸町	215.54	183.77	117.29
浜中町	239.85	359.75	66.67	標茶町	135.91	120.72	112.58
標茶町	160.19	169.85	94.31	鶴居村	82.26	85.12	96.64
弟子屈町	222.56	273.05	81.51	平均	147.22	370.98	73.45
平均	218.26	257.05	86.24				

■料金回収率の推移



③給水原価

**基本算式：経常費用－（受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費）－
長期前受金戻入／年間有収水量（m³）**

給水原価は、有収水量1m³当たりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す指標です。

本町の場合は管内各市町村平均より低い203.62円となっています。分析にあたっての留意点として、例えば、当該指標が類似団体との比較で低い場合であっても、有収水量や経常費用の経年の変化等を踏まえた上で現状を分析し、今後の状況について将来推計する必要があります。また、分析及び推計を基に、今後の料金回収率や住民サービスの更なる向上のため、投資の効率化や維持管理費の削減といった経営改善の検討を行うことが必要です。

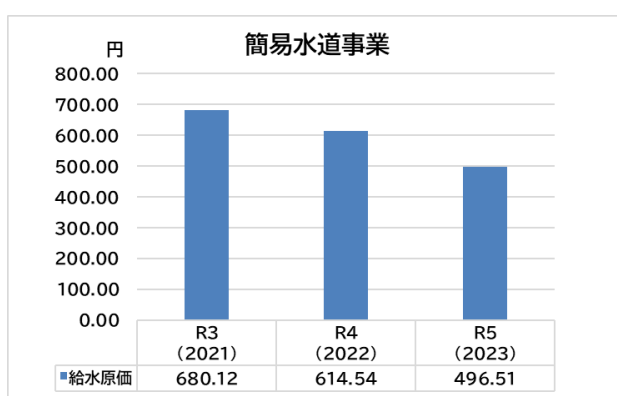
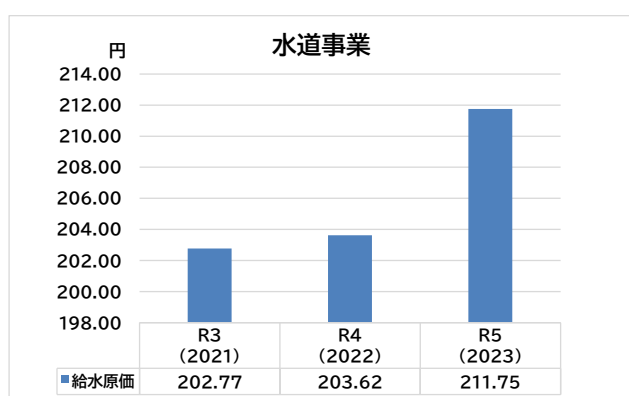
【ポイント】

- ・水道事業は管内各市町村平均（257.05円）より低い203.62円
- ・簡易水道事業は管内各市町村平均（370.98円）より高い614.54円

本町において給水原価は管内各町の平均値を若干下回っています。今後の推移について近年の物価上昇を加味して推移予測をしていく必要があります。

分析及び統計を基に、必要に応じて、投資の効率化や維持管理費の削減といった経営改善が求められます。

■給水原価の推移



【参考】

給水原価の他に、参考として原価計算を行います。

水道料金等の公共料金に関する原価計算とは、すべての費用を「総括原価」として、原価に対する(料金)収入をとらえ、料金水準の参考値となるものです。

国(総務省、国土交通省)においても適正料金を図るうえで原価計算を推進しています。

原価計算には複数の計算方法があり、本戦略においては、原価を基準としてさらに事業報酬(健全な水道事業を運営するための内部留保資金)を資産維持費として上乗せさせ、料金を決める総括原価主義に基づく方法で行いますが、現状では資産維持費を加味しておりません。

なお、総務省から示された様式により現状の原価計算を算出したところ、上水道は基本料金の免除措置を考慮すると100%上回りますが、簡易水道については料金に対する原価が割れています。

■原価計算表 (令和5年度)

原価計算表(水道事業)

収入の部

(単位:千円)

項 目	金 額		
	2023(令和5)年度の 実績(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A) - (B)
料 金 収 入 (X)	154,641		154,641
他 会 計 補 助 金	0		0
長 期 前 受 金 戻 入	19,337		19,337
そ の 他	33,860		33,860
合 計	207,838	0	207,838

支出の部

(単位:千円)

項 目	金 額		
	2023(令和5)年度の 実績(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A) - (B)
原 水 及 び 浄 水 費	29,438	0	29,438
配 水 及 び 給 水 費	27,895	0	27,895
受 託 工 事 費	487	0	487
業 務 費	4,238	0	4,238
総 係 費	21,432	0	21,432
そ の 他	17,085	0	17,085
資 本 費 計	93,555	19,808	73,747
合 計 (Y)	194,130	19,808	174,322

資 産 維 持 費 (Z)	
使用料対象経費(Y) + (Z)	174,322

$(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 88.71\%$

原価計算表(簡易水道事業)

収入の部

(単位:千円)

項目	金額		
	2023(令和5)年度の 実績(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A) - (B)
料金収入(X)	8,028		8,028
他会計補助金	17,877		17,877
その他	16		16
合計	25,921	0	25,921

支出の部

(単位:千円)

項目	金額		
	2023(令和5)年度の 実績(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A) - (B)
職員給与費	11,319	0	11,319
動力費	0	0	0
光熱水費	1,204	0	1,204
通信運搬費	423	0	423
修繕費	557	0	557
材料費	319		
委託料	5,042		
その他	1,916	0	1,916
資本費計	12,700	471	12,229
合計(Y)	33,480	471	27,648

資産維持費(Z)

使用料対象経費(Y) + (Z)

27,648

$(X) / ((Y) + (Z)) * 100 =$

29.04%

前ページまでの検証結果をまとめると次のとおりです。

①経常収支比率及び収益的収支比率

○原因と今後の対策

水道事業は経常収支比率が100%を上回っており、概ね良好な状態ですが、簡易水道事業では100%を下回っています。今後は、人口減少による料金収入減少や物価上昇による経費増加の懸念があるため、将来を見据えた経営が必要となります。

②料金回収率

○原因と今後の対策

水道事業は基本料金の免除措置を考慮すると妥当な水準にあり、簡易水道事業は100%を下回っています。今後は、人口減少による料金収入減少や物価上昇による経費増加の懸念があるため、将来を見据えた経営が必要となります。

③企業債元金残高

○原因と今後の対策

水道事業は企業債償還が進み、企業債元金残高は、減少傾向にありますが、簡易水道事業では企業債元金残高は増加傾向。

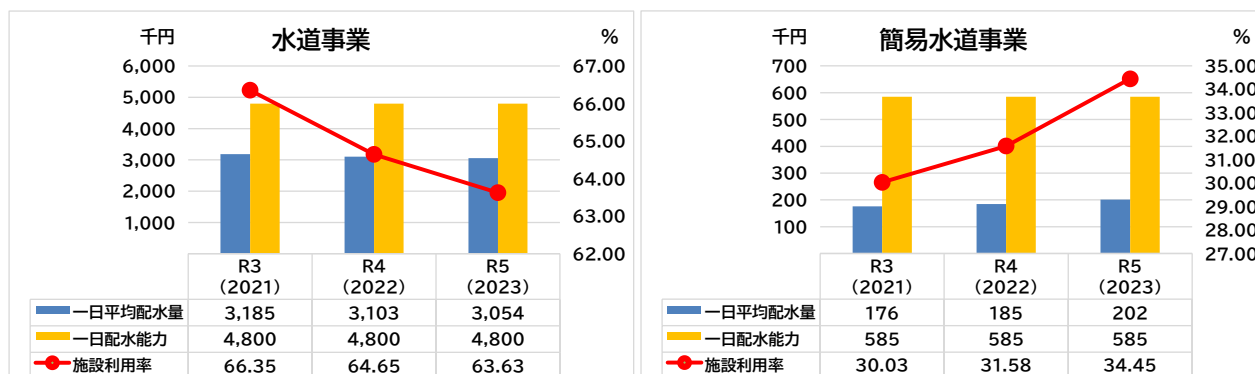
今後、管路や施設・設備の更新が予定されることから、投資に向けた財源の確保と企業債償還財源の確保が必要となります。

4. 施設の状況

(1) 施設の状況

浄水場は、水道事業で昭和52(1977)年に、簡易水道事業で平成10(1998)年に施設の供用を開始して以来、25年以上が経過しています。国が定めている建築構造物の標準耐用年数は50年とされていますが、定期的な更新や長寿命化に資する工事を実施することで標準耐用年数以上の実使用年数を目指します。

■施設利用率の推移



■主な処理施設

水道事業	水源	取得年度 (和暦)	取得年度 (西暦)	耐用年数	経過年数
白糖浄水場	茶路川水系茶路川	昭和52	1977	50	47

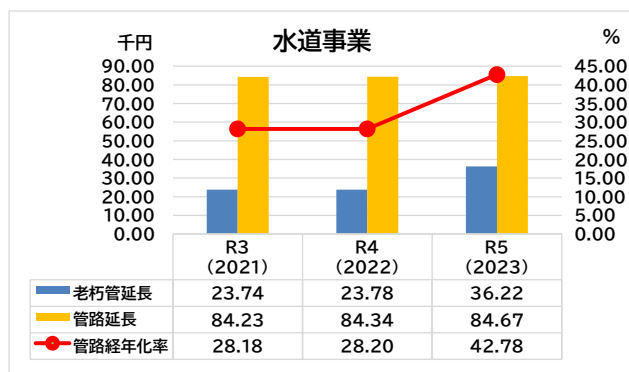
簡易水道事業	水源	取得年度 (和暦)	取得年度 (西暦)	耐用年数	経過年数
茶路浄水場	茶路川水系茶路川支流縫別川	平成10	1998	50	26

(2) 管路の状況

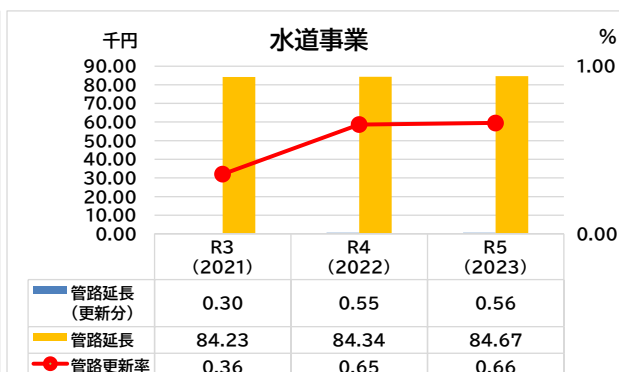
管路については、令和5(2023)年度末現在で、水道事業で84.67km、簡易水道事業では37.93kmを整備しています。

令和5(2023)年度末現在で法適用企業である水道事業では法定耐用年数を超える管路の割合は約36%となっておりますが、漏水実績や調査などで状況を確認し、更新することで法定耐用年数以上の実使用年数を目指します。なお、簡易水道事業については法定耐用年数を超える管がないことから、下表の数値は算定されません。

■ 管路経年化率の推移



■ 管路更新率の推移



(3) 施設の状況まとめ

① 処理施設の統廃合

○ 現状と今後の対策

水道事業は人口減少に伴い施設利用率は減少傾向。今後も人口減少が進む事から適切な施設規模を反映したダウンサイジングの検討が必要になります。

簡易水道事業は施設利用率が上昇傾向であるものの給水人口が少ないことから30%台で推移。

② 管路の効率的な改築・更新

○ 現状と今後の対策

管路更新率が低く、管路経年化率は上昇傾向。

処理施設同様に今後の人口減少を踏まえ計画的な更新の必要があります。

Ⅲ 今後の予測と経営の基本方針

1. 有収水量及び給水収益の予測

(1) 有収水量及の予測

経営戦略の改定に際し、給水人口は過去3か年の平均増減実績を基に算出しました。また、過年度の実績から一人当たり有収水量及び有収率を設定し、年間有収水量の推計を行っています。

■有収水量の予測のための前提条件

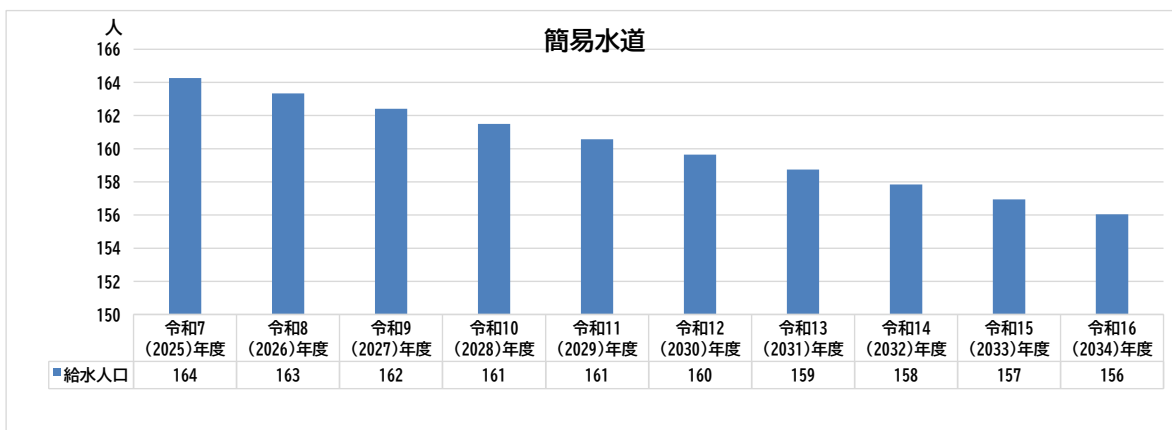
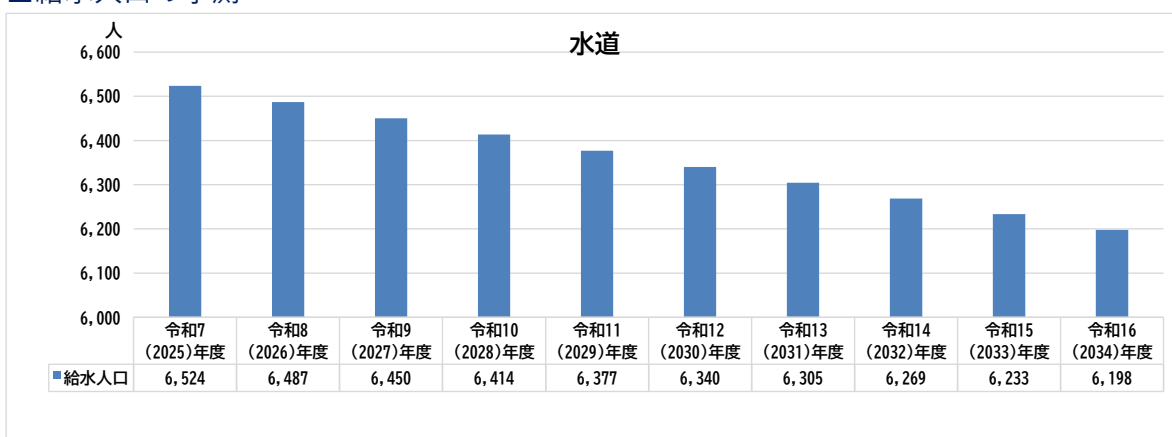
●給水人口

令和3（2021）年度から令和5（2023）年度までの平均増減実績を基に算出

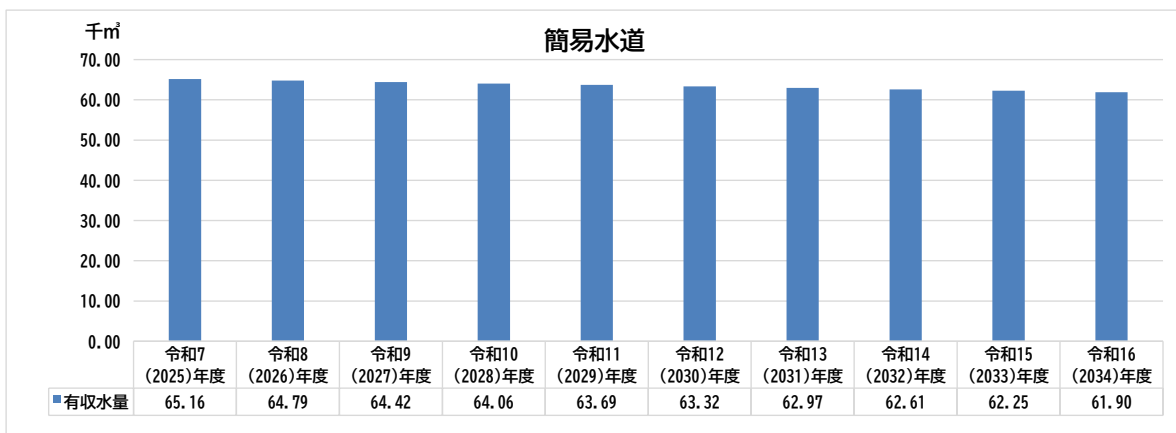
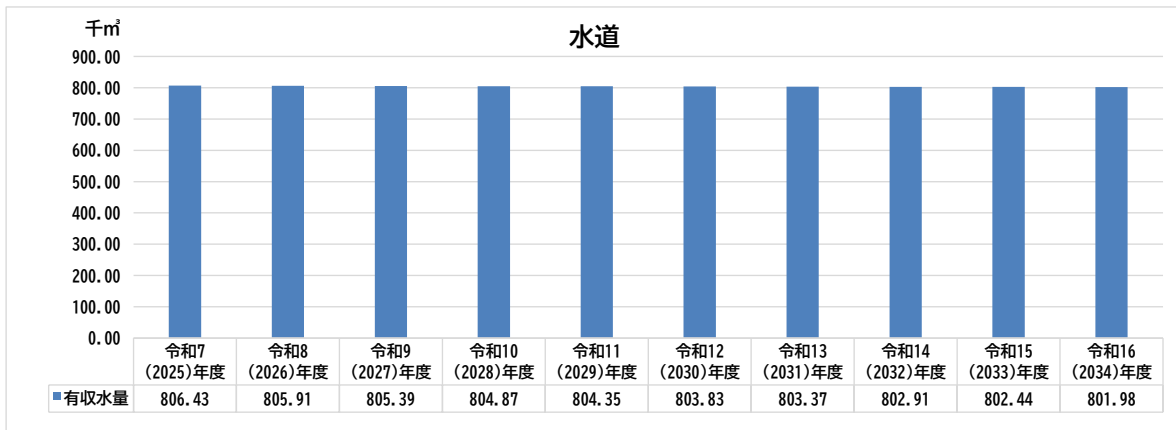
●年間有収水量

令和3（2021）年度から令和5（2023）年度までの実績から算出した一人当たり有収水量を基に算出

■給水人口の予測



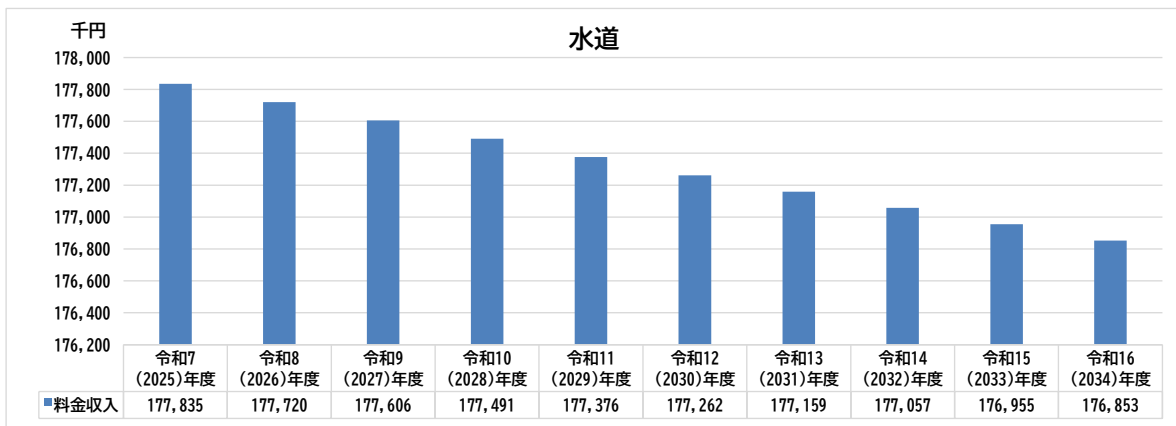
■ 有収水量の予測

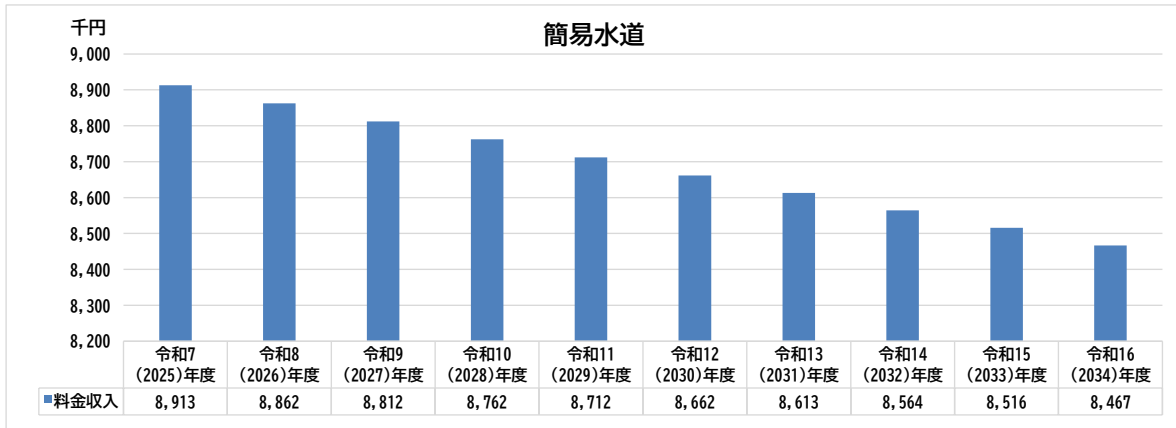


(2) 料金収入の予測

給水収益については、減免分を考慮せず、年間有収水量予測及び直近の令和5(2023)年度実績の供給単価をもとに推計しました。結果は下記のとおり、給水収益は減少傾向となります。

■ 料金収入の年度ごとの将来予測





2. 投資及び投資財源の予測

(1) 投資の予測（全体）

水道事業では、安定的な水の供給を行うために給水施設や管路の健全性を維持することが極めて重要です。

また、人口減少や節水機器の普及等により、有収水量は将来的に減少することが予測され、今後の新規の投資については、施設の老朽化や効率性を考慮する必要があります。

計画期間である令和7(2025)年度から令和16(2034)年度までの10年間における投資総額は水道事業で約11億円、簡易水道事業で約23百万円を想定しています。

この10年間における投資対象は、施設・設備長寿命化対策や管路・メーターの更新が中心となります。管路更新については、水道施設全体の基礎調査等を行い投資の平準化を図りながら、長期的な改築更新の基本計画を検討するとともに、優先度の高い箇所について管路更新を実施していきます。

■令和16(2034)年度までの投資スケジュール

(単位：千円)

水道事業		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
内容	年度	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)	令和13 (2031)	令和14 (2032)	令和15 (2033)	令和16 (2034)
①事業計画											
金額											
②管路更新											
金額		115,000	115,000	20,000	50,000	25,000	20,000	50,000	50,000	50,000	50,000
③施設・設備長寿命化対策											
金額		28,000		30,000		25,000	30,000				
④メーター更新											
金額		30,000	30,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000
内容		2025 (令和7)	2026 (令和8)	2027 (令和9)	2028 (令和10)	2029 (令和11)	2030 (令和12)	2031 (令和13)	2032 (令和14)	2033 (令和15)	2034 (令和16)
事業費合計		173,000	145,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000

(単位：千円)

簡易水道事業		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
内容	年度	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)	令和13 (2031)	令和14 (2032)	令和15 (2033)	令和16 (2034)
①事業計画											
金額											
②管路更新											
金額		4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
③施設・設備長寿命化対策											
金額		166,000									
④メーター更新											
金額		450	450	450	450	450	450	450	450	450	450
内容		2025 (令和7)	2026 (令和8)	2027 (令和9)	2028 (令和10)	2029 (令和11)	2030 (令和12)	2031 (令和13)	2032 (令和14)	2033 (令和15)	2034 (令和16)
事業費合計		170,450	4,450	4,450	4,450	4,450	4,450	4,450	4,450	4,450	4,450

なお、この表では、全体投資スケジュールとして令和16(2034)年度まで掲載していますが、各事業については計画期間後も継続して事業を行っていきます。

(2) 投資財源の予測

前ページまでの投資に対する事業費は水道事業では負担金、簡易水道事業では企業債及び国庫補助金で実施する予定です。

年度別の財源は次のとおりと想定しています。

■ 令和 16 (2034)年度までの年度別投資財源

(単位：千円)

水道事業		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
内容	年度	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)	令和13 (2031)	令和14 (2032)	令和15 (2033)	令和16 (2034)
財源内訳											
① 国庫補助金											
金額											
② 受益者負担金											
金額		22,000	22,000	22,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
③ 企業債											
金額											

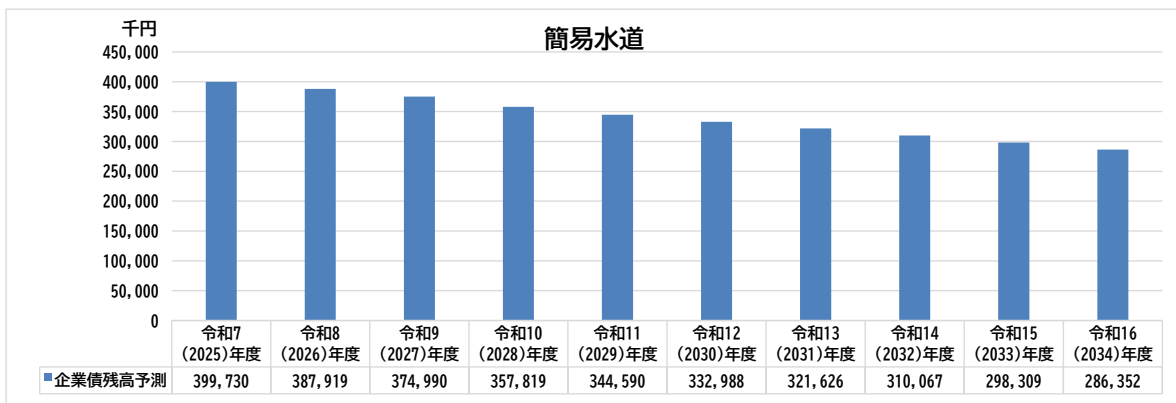
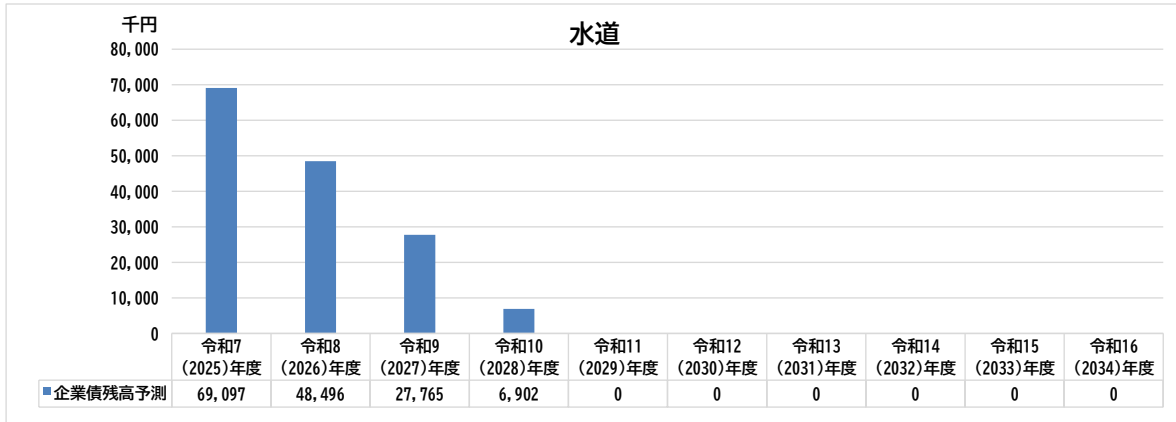
(単位：千円)

簡易水道事業		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
内容	年度	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)	令和13 (2031)	令和14 (2032)	令和15 (2033)	令和16 (2034)
財源内訳											
① 国庫補助金											
金額											
② 受益者負担金											
金額											
③ 企業債											
金額		166,100	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000

(3) 企業債残高の予測

前ページまでの投資財源を踏まえた、今後の企業債残高の予測は次のとおりです。

■ 企業債残高予測



3. 組織の予測

事業規模は変わらないため、人員の増加はない見通しだが、必要に応じて人員の再配置を検討する。在籍年数の長期化等を図り、確実な技術の継承が必要となります。

4. 現状の課題

これまで行ってきた検証に基づき、課題を整理すると次のとおりとなります。

- 総人口及び給水人口の減少を踏まえた経営戦略が必要
- 料金回収率向上に向けた取組
- 今後の長寿命化対策に向けた財源の確保
- 継続性及び効率性を重視した投資計画の策定と進捗状況の検証

5. 経営の基本方針と目標

【経営の基本方針】

『上水道供給基盤の維持』

人口減少や高齢化の進行、節水機器の普及等による料金収入の減少に加えて、施設や設備の老朽化に伴う改築及び更新事業への投資の増大等、今後の水道事業を取り巻く経営環境はますます厳しくなることが予想されます。しかし、このような状況であっても“上水道供給基盤の維持”を水道経営の基本方針として、経営戦略を改定しました。

本戦略においては、基本理念の達成に向けた実行計画として、「基本方針」及び「実施目標」を定め計画するものとします。なお、本戦略の計画期間は令和7(2025)年度から令和16(2034)年度までとします。

管路や配水施設、各種施設等多くの資産の健全性を維持することが、安定した事業運営を行うための前提条件となります。一方で投資事業には多大な資金が必要になるため、その「投資試算」(投資事業にかかる費用の見通し)と「財源試算」(料金収入等財源の見通し)を均衡させなければ事業を持続させることはできません。

この投資事業に必要な財源を確保し、「投資試算」と「財源試算」を均衡させるためには、徹底した水道事業の効率化や健全化に取り組み、事業運営に係る経常的な費用の削減と適正な料金の設定を進めることで経営基盤の強化を図るとともに、施設や設備等の投資の最適化を進めることが必要です。

これらの基本理念や基本方針を達成させるために、実施目標や具体的施策に基づいて水道事業を推進します。

基本方針に基づき具体的な実施目標を下記のとおり設定し、毎年度モニタリングを行います。

このほか、経営戦略期間中における具体的な5つの取り組みを設定しました。

■経営目標

・水道事業

経常収支比率:令和16年度 100%以上

料金回収率:令和16年度 100%以上

・簡易水道事業

経常収支比率:令和16年度 100%以上

料金回収率:令和16年度 15%以上

【5つの取り組み】

取組①適切で計画的な事業執行

維持管理費の増加傾向により厳しい経営を強いられており、財源が限られる中、適正な事業計画と財政計画を元に、健全な財政運営を目指し持続可能な経営を行います。

取組②効率的な投資及び投資の平準化

今後本町における水道事業の投資は長寿命対策を中心に行います。予防保全を進めながら長寿命化対策を実施し、投資時期の集中化による一時的な財政負担を回避し、投資の平準化を目指します。このために、各種投資事業に係る優先順位を踏まえ、効率的な投資を行うように努めます。また、投資にあたっては財源として補助金等の活用を推進し、今後の財政的な負担を軽減するよう努めます。

取組③弾力的な水道料金の見直し

人口減少に伴い料金収入が減少する一方で、既存施設の老朽化は進み、大規模な更新や改修工事が必要になるため、今後の施設の更新需要や使用水量、財務状況の検証等を行い、料金水準の設定や料金改定の時期について適正となるよう見直しを行います。

取組④水道事業の理解促進

水道については、衛生的で快適な生活を送るために欠かせない施設であるにも関わらず、普段は目につくことが少ないため、町民の理解を得られにくい状況にあります。

そこで、水道事業を持続的かつ安定的に運営していくためにも、水道の役割や仕組み等基本的な事項から経営状況等も含めた理解促進を進めます。

取組⑤人材の育成

日常の施設管理を適切に行い、施設の長寿命化を図るため、また、人口減少等の社会情勢の変化に伴う新たな課題に柔軟に対応するために、職員の確保と育成に努めます。



投資・財政計画

1. 投資・財政計画の計算根拠

(1) 収益的収支

投資・財政計画の収益的収支(水道施設等を維持管理するためにかかる収支)を推計する際には前章で示した予測に基づいて算出しています。経費のうち薬品費、修繕費、委託料等については民間委託活用を行う等、引き続きコストの縮減に努めていきます。ただし、動力費、修繕費、材料費、委託料等については今後の物価上昇を見込んでいます。

投資・財政計画は30年間のシミュレーションを行います。このうち本戦略の計画期間である令和16(2034)年度までの10年間分を掲載します。

(2) 資本的収支

投資・財政計画の資本的収支(水道施設等を改築及び更新するために要する収支)を推計するにあたり、前章で示した予測に基づき算出しています。

収益的収支と同様に、投資・財政計画は30年間のシミュレーションを行い、このうち本戦略の計画期間である令和16(2034)年度までの10年間分を掲載します。

2. 投資・財政計画 (シミュレーション)

(1) 現状予測に基づくシミュレーション

今後の予測やシミュレーション設定条件に基づき、現状の予測に基づいたシミュレーションを行います。投資財政計画は40頁から43頁参照。

現状予測に基づくシミュレーションのポイントは次のとおりとなります。

■現状予測に基づくシミュレーションのポイント

【水道事業】

- 料金収入：令和 16(2034)年度には令和 5(2023)年度実績と比較して約 22,000 千円の増収。
- 経常収支比率：令和 16(2034)年度から 100%を下回り、赤字決算となる。
- 料金回収率：令和 5(2023)年度実績と比較すると料金減免分が無くなり、料金収入が増えることから一時的に上昇するも、人口の減少及び物価高騰の影響から緩やかに減少。
- 給水原価：経常費用の増加及び長期前受金戻入の減少から令和 5(2023)年度実績と比較すると約 13 円増加。
- 企業債残高：地方債償還が進み、令和 11(2029)年度に完済。

【簡易水道事業】

- 料金収入：令和 16(2034)年度には令和 5(2023)年度実績と比較して約 440 千円の増収。
- 経常収支比率：計画期間内は収支均衡。
- 料金回収率：人口の減少及び物価高騰の影響から緩やかに減少。
- 給水原価：経常費用の増加及び長期前受金戻入の減少から令和 5(2023)年度実績と比較すると約 440 円増加。
- 企業債残高：令和 16(2034)年度には令和 5(2023)年度実績と比較して約 144 百万円の増加。

(2) 投資・財政計画の検討

現状の予測に基づいたシミュレーションを行った結果、32頁に示した目標値に対しての所見は次のとおりです。

・水道事業

目標値① 経常収支比率100%以上…未達成

目標値② 料金回収率100%以上…未達成

・簡易水道事業

目標値① 経常収支比率100%以上…達成

目標値② 料金回収率15%以上…未達成

水道事業においては目標値①及び②いずれも未達成の予測になり、簡易水道事業では目標値①は達成するものの、目標値②は未達成の予測です。

このため、目標達成に向け、次のとおりシミュレーションを行います。

【試算パターン】

パターン① 令和16(2034)年度に料金を5%引き上げ

パターン② 令和16(2034)年度に料金を10%引き上げ

なお、上記のパターン設定において料金以外は現状予測に基づくシミュレーションと同条件とします。このため、収益的収支のみの掲載とします。投資財政計画は44頁から47頁参照。

令和16(2034)年度以降の料金改定により、経常収支比率及び料金回収率は次のとおりとなります。

■目標値①経常収支比率の推移

水道事業

経常収支比率	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)
現状	102.98%	100.36%	100.21%	101.00%	100.64%	101.36%	102.61%	104.43%	101.18%	99.98%
パターン①	102.98%	100.36%	100.21%	101.00%	100.64%	101.36%	102.61%	104.43%	101.18%	104.41%
パターン②	102.98%	100.36%	100.21%	101.00%	100.64%	101.36%	102.61%	104.43%	101.18%	108.84%

簡易水道事業

経常収支比率	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)
現状	119.86%	116.78%	116.21%	115.29%	114.20%	113.09%	112.07%	111.04%	110.03%	109.03%
パターン①	119.86%	116.78%	116.21%	115.29%	114.20%	113.60%	112.57%	111.53%	110.52%	109.51%
パターン②	119.86%	116.78%	116.21%	115.29%	114.20%	114.11%	113.07%	112.03%	111.01%	109.99%

■目標値②料金回収率の推移

水道事業

料金回収率	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)
現状	101.59%	98.81%	98.53%	99.57%	98.95%	99.87%	101.17%	103.21%	99.60%	98.32%
パターン①	101.59%	98.81%	98.53%	99.57%	98.95%	99.87%	101.17%	103.21%	99.60%	103.24%
パターン②	101.59%	98.81%	98.53%	99.57%	98.95%	99.87%	101.17%	103.21%	99.60%	108.16%

簡易水道事業

料金回収率	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)
現状	16.72%	16.06%	15.87%	15.59%	15.31%	15.01%	14.74%	14.47%	14.20%	13.95%
パターン①	16.72%	16.06%	15.87%	15.59%	15.31%	15.76%	15.47%	15.19%	14.91%	14.64%
パターン②	16.72%	16.06%	15.87%	15.59%	15.31%	16.51%	16.21%	15.91%	15.63%	15.34%

29頁で設定した経営の基本方針及び経営目標の実現に資するため、水道サービスを持続的かつ安定的に提供するためには、計画期間内に目標を達成する必要があります。

したがって44頁及び47頁で示したシミュレーションパターン②に基づくシミュレーションの結果を目標とします。

ただし、料金改定については最短でも令和16(2034)年度とし、実際の料金収入や物価の高騰など今後の経営状況により料金改定の検討を行っていきます。また、公共下水道事業と運営主体が同一であることから、白糠町公共下水道事業経営戦略に記載したロードマップに合わせて進捗を管理します。

(3) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

①収支計画のうち投資についての説明

施設の更新や補修は、重要度・優先度・老朽度に応じて施設整備計画を策定し、事業の平準化を図りながら施設規模の適正化を進めます。

また、管路においても同様に重要度・優先度・老朽度に応じて管路更新計画を策定し、事業の平準化を図りながら漏水の解消に努めます。

- 今後の維持管理費用(ランニングコスト)の低減化
- 将来の水需要を見据えた効率的な施設規模を検討
- 省エネルギー(脱炭素化)を目指した設備等の導入
- 地域振興に寄与する用地の活用等
- 国の推進する脱炭素化、省エネルギー、広域化等に対する補助金等の確保

②投資以外の経費に関する事項

- 職員給与費
今後の事業計画を踏まえ、人事担当課と職員配置について協議します。
- 動力費
動力費は主に配水場等で発生していることから、機器更新の際には省エネ機器の導入を検討します。
- 薬品費、修繕費、委託料等
民間委託等によりコストの削減に努めます。

③料金に関する事項

料金の検討に当たっては、原価計算に基づき進めるものとします。

特に総務省では、地方公営企業の料金について、「公正妥当なもので、かつ能率的な経営の下における適正な原価を基礎とし、地方公営企業の健全な運営を確保することができるものでなければならない」とし、計画的な料金水準の改定を求めています。

なお、計画的な料金水準の改定に向けての留意事項として、総務省は以下のことを求めています。

・社会情勢、経営環境の変化に応じて適切な料金となるよう、3年から5年内の経営戦略の改定の際に料金水準等を検証し、必要な改定の検討を行うこと。その際、施設の老朽化の実態や経営の将来見通しについて、住民や議会にわかりやすく公表し議論すること。

・総括原価主義の原則に基づき、狭義の原価に事業報酬を加えた原価を基礎とすること。その際、経営改善・合理化を一層徹底し原価を極力抑制するとともに、特に水道事業や下水道事業など将来にわたって安定的に事業を継続する必要がある事業については、施設の計画的な更新の原資を確保するため、事業報酬として必要な資産維持費を算定することを検討すること。

・人口減少等の経営環境の変化に対応するため、将来にわたり健全な経営を確保できる水準とするとともに、料金体系（例えば、基本料金と従量料金の比率等）についても適切に配慮すること。

このため、本町においても原価計算による現状と今後の料金改定に向けた検討及び議論を進めることとします。

④水道事業の理解促進に向けた広報及び啓発活動

水道事業の理解促進のため、適正利用や経営状況等について、多くの町民からより一層の理解を得るために、町ホームページやSNS等の広報媒体の活用、施設の見学会、学校への出前講座等、積極的な広報及び啓発活動を行います。

⑤人材の育成

高度化する水道の維持管理業務に対応するため、新しい技術の習得やこれまで培ってきた水道に関する技術等を継承する必要があります。

また、全国的に自治体の技術職員が不足している等、深刻な課題となっていることから、本町においては、今後の投資コストの効率化や施設及び設備の効率的運用を図るため、技術職員の確保と育成に努めます。

⑥その他今後の取組についての検討事項

現時点での具体的な活動はありませんが、今後、本事業における検討事項は以下のとおりとします。

- 管路更新及び維持管理に向けたWPPPの検討
- 広域化推進プランの検討
- 水質管理体制を強化・充実させる水安全計画の検討

ウォーターPPPは、国で定めた「PPP/PFI推進アクションプラン(令和5年改定版)」において推進を行っているものです。PPP/PFIとは、公共の施設とサービスに民間の知恵と資金を活用する手法であり、ウォーターPPPとは、水道、工業用水道、下水道などの水道分野を対象とした官民連携方式で、コンセッション(公共施設等運営事業)方式と、「管理・更新一体マネジメント方式」をあわせた総称となります。これまで当市においては、配水場などの維持管理に対する包括管理委託を行ってきました。ウォーターPPPでは施設の更新工事も含むものとなっています。

これらについては、国の推進状況に従い本町においても検討を行います。そのほか、広域化推進プランに対しても具体的な活動を含めた検討を行います。



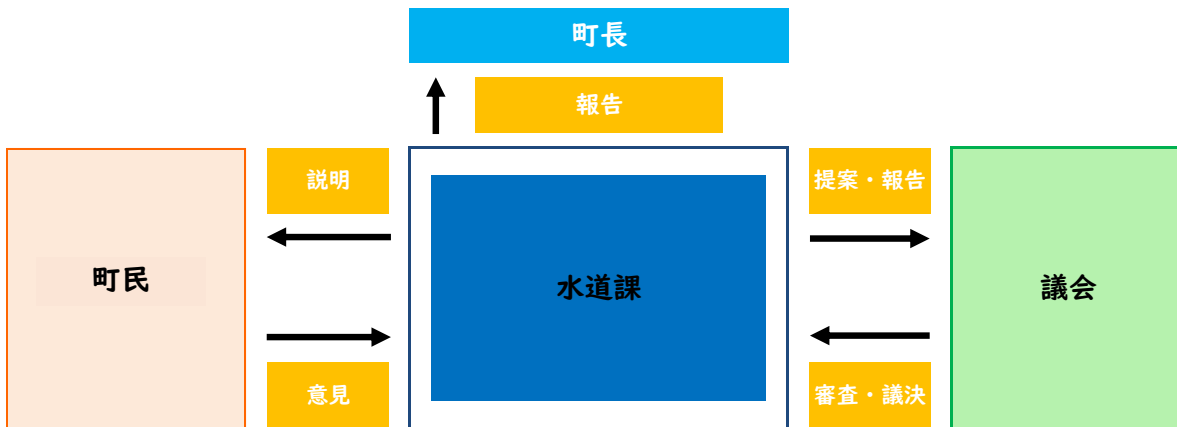
経営戦略の遂行に向けた取組体制

1. 経営推進体制

本戦略における取組は、水道課を中心として実施します。進捗状況については、水道課で情報収集及び進捗管理を行い、町長と協議します。

また、使用料改定に向けた取組を行う場合は水道課が事務局となり議会等に対し意見を求めて推進します

■ 推進体制



2. PDCA サイクルの実行

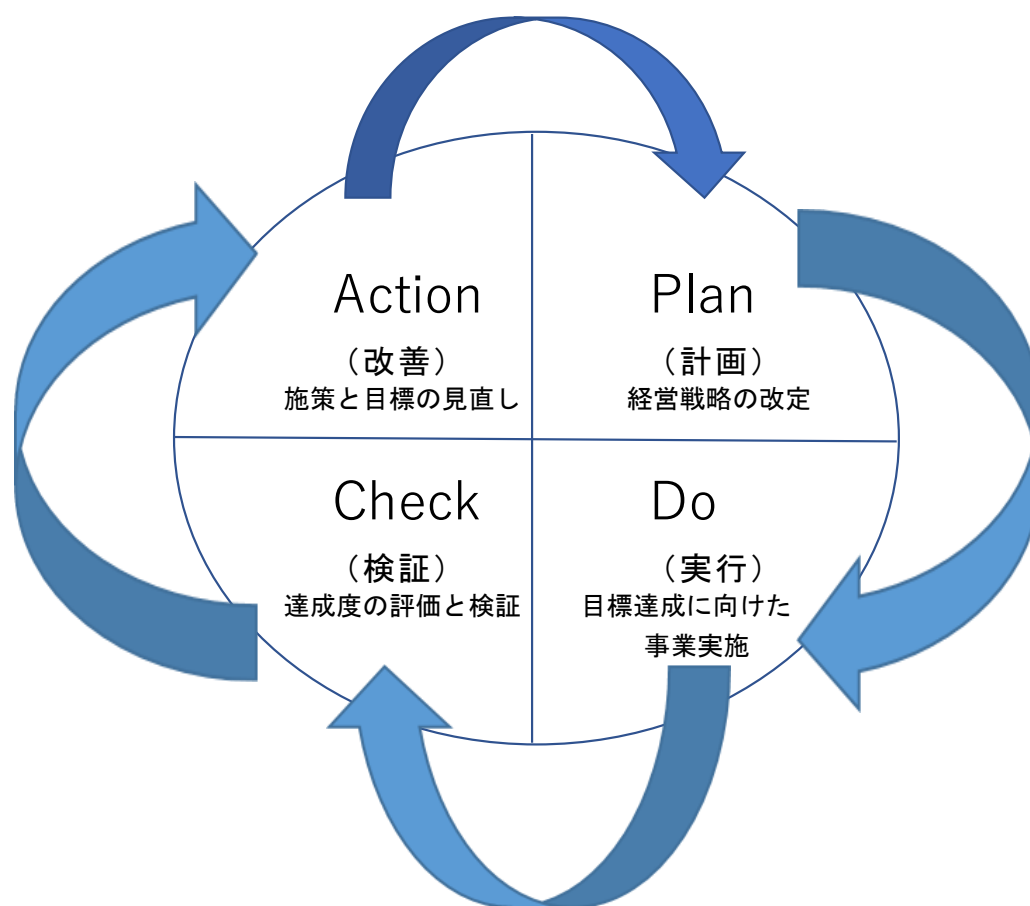
経営戦略はPDCAサイクルにおける計画(Plan)に位置付けられます。今後は実行(Do)、検証(Check)、改善(Action)のPDCAサイクルを確実に実施することが重要です。

検証においては、経営比較分析表を毎年度作成し、経営指標を用いた経営分析や類似団体との比較分析を行います。

また、議会へ定期的に経営状況を報告し、意見を求める等、チェック機能の充実を図ります。これらのPDCAサイクルにより経営状況を的確に把握し、経営の健全化及び効率化に取り組んでいきます。

なお、PDCAのサイクルイメージは次の図のとおりです。

■PDCA サイクルイメージ



3. 次回以降の見直し

本戦略の次回以降の見直しについては、令和11(2029)年度から原則5年ごとに行います。

なお、自然災害等の突発的な事象があれば、次のスケジュールに関わらず適宜見直しを行うこととします。

料金改定については、料金の妥当性を検証・検討し、投資計画の進捗状況など経営の変化に応じて、令和16(2034)年度以降に予定します。

また見直し及び検討に当たっては、議会等への意見を求めます。改定後は広く町民等へ公表することとします。

■ 経営戦略及び料金の見直し・検討スケジュール

年度	2025 (令和7)	2026 (令和8)	2027 (令和9)	2028 (令和10)	2029 (令和11)	2030 (令和12)	2031 (令和13)	2032 (令和14)	2033 (令和15)	2034 (令和16)
経営戦略					見直し 公表					見直し 公表
料金	検討	検討	検討	検討	中間値 確認・検証	中間値実 績により 改定検討	検討	検討	検討	改訂検討

【収益の収支-水道事業】

(単位：千円)

区 分		年 度										
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	
		2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)	181,855	181,851	181,741	181,674	181,616	181,539	181,486	181,433	181,379	181,328	
	(1) 料金収入	177,835	177,720	177,606	177,491	177,376	177,262	177,159	177,057	176,955	176,853	
	(2) 受託工事収益 (B)	2,142	2,185	2,229	2,273	2,319	2,365	2,412	2,460	2,510	2,560	
	(3) その他	1,878	1,946	1,906	1,910	1,921	1,912	1,914	1,916	1,914	1,915	
	2. 営業外収益	34,521	28,836	27,994	19,610	18,286	17,906	18,167	18,057	18,033	18,153	
	(1) 補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(2) 長期前受金戻入	32,375	27,334	26,267	18,200	16,494	16,360	16,524	16,475	16,373	16,563	
	(3) その他	2,146	1,502	1,727	1,410	1,792	1,546	1,643	1,582	1,660	1,590	
	収入計 (C)	216,376	210,687	209,734	201,284	199,901	199,445	199,652	199,490	199,412	199,481	
	収 益 的 支 出	1. 営業費用	208,826	208,986	208,598	198,568	198,075	196,247	194,039	190,497	196,559	198,997
		(1) 職員給与	23,707	24,181	24,665	25,158	25,661	26,175	26,698	27,232	27,777	28,332
基本給		11,942	11,430	11,196	11,523	11,383	11,367	11,424	11,391	11,394	11,403	
退職給付		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他		11,765	12,751	13,469	13,636	14,278	14,807	15,274	15,841	16,382	16,929	
(2) 経費		71,122	70,404	67,079	61,108	59,486	55,388	76,743	72,855	75,150	81,638	
動力費		18,072	18,433	18,802	19,178	19,561	19,952	20,351	20,759	21,174	21,597	
修繕費		15,507	15,817	16,133	16,456	16,785	17,121	17,463	17,812	18,169	18,532	
材料費		1,872	1,136	1,336	1,448	1,307	1,364	1,373	1,348	1,361	1,361	
その他		35,671	35,018	30,808	24,026	21,833	16,951	37,556	32,937	34,446	40,148	
(3) 減価償却費		113,997	114,401	116,854	112,302	112,928	114,685	90,598	90,410	93,632	89,027	
2. 営業外費用		1,292	937	701	715	545	512	538	523	524	528	
(1) 支払利息		526	396	265	134	26	0	0	0	0	0	
(2) その他	766	541	436	581	519	512	538	523	524	528		
支出計 (D)	210,118	209,923	209,299	199,283	198,620	196,759	194,577	191,020	197,083	199,525		
経常損益 (C)-(D) (E)	6,258	764	435	2,000	1,281	2,685	5,076	8,470	2,329	△ 44		
特別利益 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
特別損失 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
特別損益 (F)-(G) (H)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
当年度純利益 (又は純損失) (E)+(H)	6,258	764	435	2,000	1,281	2,685	5,076	8,470	2,329	△ 44		

【資本的収支-水道事業】

(単位：千円)

年 度		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	
		2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	
資 本 的 収 入	資 本 的 収 入	1. 企 業 債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		うち 資本費平準化債										
		2. 他 会 計 出 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		3. 他 会 計 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		4. 他 会 計 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		5. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		6. 国 (都 道 府 県) 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		8. 工 事 負 担 金	22,000	22,000	22,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
	9. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計 (A)	22,000	22,000	22,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	純 計 (A)-(B) (C)	22,000	22,000	22,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	
	収 支	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	173,000	145,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000
うち 職員給与費			0	0	0	0	0	0	0	0	0	
2. 企 業 債 償 還 金			20,471	20,601	20,731	20,863	6,902	0	0	0	0	0
3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4. 他 会 計 へ の 支 出 金			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
計 (D)	193,471	165,601	95,731	95,863	81,902	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)		171,471	143,601	73,731	75,863	61,902	55,000	55,000	55,000	55,000	55,000	
補 填 財 源	補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	81,622	87,067	90,587	68,363	54,402	47,500	47,500	47,500	47,500	
		2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	72,549	42,034	△ 24,356	0	0	0	0	0	0	
		3. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		4. そ の 他	17,300	14,500	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500	
計 (F)	171,471	143,601	73,731	75,863	61,902	55,000	55,000	55,000	55,000	55,000		
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)												
企 業 債 残 高 (H)		69,097	48,496	27,765	6,902	0	0	0	0	0	0	

○他会計繰入金

年 度		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
		2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034
収 益 的 収 支 分	収 益 的 収 支 分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち 基準内繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資 本 的 収 支 分	資 本 的 収 支 分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち 基準内繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	うち 基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合 計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【収益の収支-簡易水道事業】

(単位：千円)

区 分		年 度		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	
		2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034			
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	8,940	8,894	8,849	8,794	8,745	8,696	8,646	8,598	8,549	8,500			
	(1) 料 金 収 入	8,913	8,862	8,812	8,762	8,712	8,662	8,613	8,564	8,516	8,467			
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	(3) そ の 他	27	31	37	32	33	34	33	33	33	33			
	2. 営 業 外 収 益	87,525	87,295	87,734	87,785	87,718	87,660	87,666	87,657	87,661	87,661			
	(1) 補 助 金	60,345	60,115	60,153	60,204	60,157	60,172	60,178	60,169	60,173	60,173			
	他 会 計 補 助 金	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000			
	そ の 他 補 助 金	345	115	153	204	157	172	178	169	173	173			
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	27,180	27,180	27,581	27,581	27,561	27,488	27,488	27,488	27,488	27,488			
	(3) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	収 入 計 (C)	96,465	96,189	96,583	96,579	96,464	96,355	96,312	96,255	96,210	96,161			
	収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用	76,266	78,247	79,053	79,868	80,691	81,523	82,363	83,213	84,071	84,939		
		(1) 職 員 給 与 費	15,234	15,386	15,540	15,695	15,852	16,011	16,171	16,333	16,496	16,661		
基 本 給		6,487	6,817	7,202	6,836	6,952	6,997	6,928	6,959	6,961	6,949			
退 職 給 付 費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
そ の 他		8,746	8,569	8,338	8,860	8,901	9,014	9,243	9,374	9,535	9,712			
(2) 経 費		30,117	22,340	22,873	23,398	23,944	24,697	25,662	26,377	26,962	28,479			
動 力 費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
修 繕 費		2,297	2,343	2,390	2,437	2,486	2,536	2,587	2,638	2,691	2,745			
材 料 費		1,113	2,343	2,390	2,437	2,486	2,536	2,587	2,638	2,691	2,745			
そ の 他		26,707	17,655	18,094	18,523	18,972	19,625	20,489	21,100	21,580	22,989			
(3) 減 価 償 却 費		30,915	40,521	40,640	40,774	40,894	40,815	40,530	40,503	40,613	39,799			
2. 営 業 外 費 用		4,213	4,122	4,061	3,900	3,775	3,677	3,577	3,473	3,366	3,256			
(1) 支 払 利 息		4,213	4,122	4,061	3,900	3,775	3,677	3,577	3,473	3,366	3,256			
(2) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
支 出 計 (D)	80,479	82,369	83,114	83,768	84,466	85,200	85,940	86,686	87,437	88,195				
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	15,986	13,819	13,469	12,811	11,998	11,156	10,372	9,569	8,773	7,967				
特 別 利 益 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
特 別 損 失 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	15,986	13,819	13,469	12,811	11,998	11,156	10,372	9,569	8,773	7,967				

【資本的収支-簡易水道事業】

(単位：千円)

区 分		年 度									
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
		2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	166,100	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
	うち 資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他 会 計 出 資 金	20,825	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000
	3. 他 会 計 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他 会 計 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(都道府県)補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (A)		186,925	19,000	19,000	19,000	19,000	19,000	19,000	19,000	19,000	19,000
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出 (B)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
純 計 (A)-(B) (C)		186,925	19,000	19,000	19,000	19,000	19,000	19,000	19,000	19,000	19,000
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	170,450	4,450	4,450	4,450	4,450	4,450	4,450	4,450	4,450	4,450
	うち 職員給与費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 企 業 債 償 還 金	16,639	15,811	16,929	21,171	17,229	15,602	15,362	15,559	15,758	15,957
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計 (D)		187,089	20,261	21,379	25,621	21,679	20,052	19,812	20,009	20,208	20,407
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)		164	1,261	2,379	6,621	2,679	1,052	812	1,009	1,208	1,407
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	0	816	1,934	6,176	2,234	0	0	0	0	962
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	164	445	445	445	445	1,052	812	1,009	1,208	445
計 (F)		164	1,261	2,379	6,621	2,679	1,052	812	1,009	1,208	1,407
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企 業 債 残 高 (H)		399,730	387,919	374,990	357,819	344,590	332,988	321,626	310,067	298,309	286,352

○他会計繰入金

区 分		年 度									
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
		2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034
収 益 的 収 入	収 入 支 分	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000
	うち 基準内繰入金	345	282	219	156	93	30	0	0	0	0
	うち 基準外繰入金	59,655	59,718	59,781	59,844	59,907	59,970	60,000	60,000	60,000	60,000
資 本 的 収 入	収 入 支 分	20,825	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000
	うち 基準内繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち 基準外繰入金	20,825	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000
合 計		80,825	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000

【収益的収支-水道事業 パターン①】

(単位：千円)

区 分		年 度		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
		2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034		
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	181,855	181,851	181,741	181,674	181,616	181,539	181,486	181,433	181,379	190,170		
	(1) 料 金 収 入	177,835	177,720	177,606	177,491	177,376	177,262	177,159	177,057	176,955	185,695		
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	2,142	2,185	2,229	2,273	2,319	2,365	2,412	2,460	2,510	2,560		
	(3) そ の 他	1,878	1,946	1,906	1,910	1,921	1,912	1,914	1,916	1,914	1,915		
	2. 営 業 外 収 益	34,521	28,836	27,994	19,610	18,286	17,906	18,167	18,057	18,033	18,153		
	(1) 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	他 会 計 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	そ の 他 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	32,375	27,334	26,267	18,200	16,494	16,360	16,524	16,475	16,373	16,563		
	(3) そ の 他	2,146	1,502	1,727	1,410	1,792	1,546	1,643	1,582	1,660	1,590		
収 入 計 (C)	216,376	210,687	209,734	201,284	199,901	199,445	199,652	199,490	199,412	208,323			
収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用	208,826	208,986	208,598	198,568	198,075	196,247	194,039	190,497	196,559	198,997		
	(1) 職 員 給 与 費	23,707	24,181	24,665	25,158	25,661	26,175	26,698	27,232	27,777	28,332		
	基 本 給	11,942	11,430	11,196	11,523	11,383	11,367	11,424	11,391	11,394	11,403		
	退 職 給 付 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	そ の 他	11,765	12,751	13,469	13,636	14,278	14,807	15,274	15,841	16,382	16,929		
	(2) 経 費	71,122	70,404	67,079	61,108	59,486	55,388	76,743	72,855	75,150	81,638		
	動 力 費	18,072	18,433	18,802	19,178	19,561	19,952	20,351	20,759	21,174	21,597		
	修 繕 費	15,507	15,817	16,133	16,456	16,785	17,121	17,463	17,812	18,169	18,532		
	材 料 費	1,872	1,136	1,336	1,448	1,307	1,364	1,373	1,348	1,361	1,361		
	そ の 他	35,671	35,018	30,808	24,026	21,833	16,951	37,556	32,937	34,446	40,148		
(3) 減 価 償 却 費	113,997	114,401	116,854	112,302	112,928	114,685	90,598	90,410	93,632	89,027			
2. 営 業 外 費 用	1,292	937	701	715	545	512	538	523	524	528			
(1) 支 払 利 息	526	396	265	134	26	0	0	0	0	0			
(2) そ の 他	766	541	436	581	519	512	538	523	524	528			
支 出 計 (D)	210,118	209,923	209,299	199,283	198,620	196,759	194,577	191,020	197,083	199,525			
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	6,258	764	435	2,000	1,281	2,685	5,076	8,470	2,329	8,798			
特 別 利 益 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
特 別 損 失 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	6,258	764	435	2,000	1,281	2,685	5,076	8,470	2,329	8,798			

【収益的収支-水道事業 パターン②】

(単位：千円)

区 分		年 度		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
		2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034		
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	181,855	181,851	181,741	181,674	181,616	181,539	181,486	181,433	181,379	199,013		
	(1) 料 金 収 入	177,835	177,720	177,606	177,491	177,376	177,262	177,159	177,057	176,955	194,538		
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	2,142	2,185	2,229	2,273	2,319	2,365	2,412	2,460	2,510	2,560		
	(3) そ の 他	1,878	1,946	1,906	1,910	1,921	1,912	1,914	1,916	1,914	1,915		
	2. 営 業 外 収 益	34,521	28,836	27,994	19,610	18,286	17,906	18,167	18,057	18,033	18,153		
	(1) 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	他 会 計 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	そ の 他 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	32,375	27,334	26,267	18,200	16,494	16,360	16,524	16,475	16,373	16,563		
	(3) そ の 他	2,146	1,502	1,727	1,410	1,792	1,546	1,643	1,582	1,660	1,590		
	収 入 計 (C)	216,376	210,687	209,734	201,284	199,901	199,445	199,652	199,490	199,412	217,166		
	1. 営 業 費 用	208,826	208,986	208,598	198,568	198,075	196,247	194,039	190,497	196,559	198,997		
	(1) 職 員 給 与 費	23,707	24,181	24,665	25,158	25,661	26,175	26,698	27,232	27,777	28,332		
基 本 給 与	11,942	11,430	11,196	11,523	11,383	11,367	11,424	11,391	11,394	11,403			
退 職 給 付 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
そ の 他	11,765	12,751	13,469	13,636	14,278	14,807	15,274	15,841	16,382	16,929			
(2) 経 費	71,122	70,404	67,079	61,108	59,486	55,388	76,743	72,855	75,150	81,638			
動 力 費	18,072	18,433	18,802	19,178	19,561	19,952	20,351	20,759	21,174	21,597			
修 繕 費	15,507	15,817	16,133	16,456	16,785	17,121	17,463	17,812	18,169	18,532			
材 料 費	1,872	1,136	1,336	1,448	1,307	1,364	1,373	1,348	1,361	1,361			
そ の 他	35,671	35,018	30,808	24,026	21,833	16,951	37,556	32,937	34,446	40,148			
(3) 減 価 償 却 費	113,997	114,401	116,854	112,302	112,928	114,685	90,598	90,410	93,632	89,027			
2. 営 業 外 費 用	1,292	937	701	715	545	512	538	523	524	528			
(1) 支 払 利 息	526	396	265	134	26	0	0	0	0	0			
(2) そ の 他	766	541	436	581	519	512	538	523	524	528			
支 出 計 (D)	210,118	209,923	209,299	199,283	198,620	196,759	194,577	191,020	197,083	199,525			
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	6,258	764	435	2,000	1,281	2,685	5,076	8,470	2,329	17,641			
特 別 利 益 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
特 別 損 失 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	6,258	764	435	2,000	1,281	2,685	5,076	8,470	2,329	17,641			

【収益的収支-簡易水道事業 パターン①】

(単位：千円)

区 分		年 度										
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	
		2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	8,940	8,894	8,849	8,794	8,745	9,129	9,077	9,026	8,975	8,923	
	(1) 料 金 収 入	8,913	8,862	8,812	8,762	8,712	9,095	9,044	8,993	8,941	8,890	
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(3) そ の 他	27	31	37	32	33	34	33	33	33	33	
	2. 営 業 外 収 益	87,525	87,295	87,734	87,785	87,718	87,660	87,666	87,657	87,661	87,661	
	(1) 補 助 金	60,345	60,115	60,153	60,204	60,157	60,172	60,178	60,169	60,173	60,173	
	他 会 計 補 助 金	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	
	そ の 他 補 助 金	345	115	153	204	157	172	178	169	173	173	
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	27,180	27,180	27,581	27,581	27,561	27,488	27,488	27,488	27,488	27,488	
	(3) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	収 入 計 (C)	96,465	96,189	96,583	96,579	96,464	96,788	96,742	96,683	96,636	96,585	
	収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用	76,266	78,247	79,053	79,868	80,691	81,523	82,363	83,213	84,071	84,939
		(1) 職 員 給 与 費	15,234	15,386	15,540	15,695	15,852	16,011	16,171	16,333	16,496	16,661
基 本 給		6,487	6,817	7,202	6,836	6,952	6,997	6,928	6,959	6,961	6,949	
退 職 給 付 費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
そ の 他		8,746	8,569	8,338	8,860	8,901	9,014	9,243	9,374	9,535	9,712	
(2) 経 費		30,117	22,340	22,873	23,398	23,944	24,697	25,662	26,377	26,962	28,479	
動 力 費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
修 繕 費		2,297	2,343	2,390	2,437	2,486	2,536	2,587	2,638	2,691	2,745	
材 料 費		1,113	2,343	2,390	2,437	2,486	2,536	2,587	2,638	2,691	2,745	
そ の 他		26,707	17,655	18,094	18,523	18,972	19,625	20,489	21,100	21,580	22,989	
(3) 減 価 償 却 費		30,915	40,521	40,640	40,774	40,894	40,815	40,530	40,503	40,613	39,799	
2. 営 業 外 費 用		4,213	4,122	4,061	3,900	3,775	3,677	3,577	3,473	3,366	3,256	
(1) 支 払 利 息		4,213	4,122	4,061	3,900	3,775	3,677	3,577	3,473	3,366	3,256	
(2) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
支 出 計 (D)	80,479	82,369	83,114	83,768	84,466	85,200	85,940	86,686	87,437	88,195		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	15,986	13,819	13,469	12,811	11,998	11,589	10,802	9,997	9,198	8,390		
特 別 利 益 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
特 別 損 失 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	15,986	13,819	13,469	12,811	11,998	11,589	10,802	9,997	9,198	8,390		

【収益的収支-簡易水道事業 パターン②】

(単位:千円)

区 分		年 度		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
		2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034		
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	8,940	8,894	8,849	8,794	8,745	9,562	9,507	9,454	9,401	9,347		
	(1) 料 金 収 入	8,913	8,862	8,812	8,762	8,712	9,528	9,474	9,421	9,367	9,313		
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	(3) そ の 他	27	31	37	32	33	34	33	33	33	33		
	2. 営 業 外 収 益	87,525	87,295	87,734	87,785	87,718	87,660	87,666	87,657	87,661	87,661		
	(1) 補 助 金	60,345	60,115	60,153	60,204	60,157	60,172	60,178	60,169	60,173	60,173		
	他 会 計 補 助 金	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000		
	そ の 他 補 助 金	345	115	153	204	157	172	178	169	173	173		
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	27,180	27,180	27,581	27,581	27,561	27,488	27,488	27,488	27,488	27,488		
	(3) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
収 入 計 (C)	96,465	96,189	96,583	96,579	96,464	97,221	97,173	97,111	97,061	97,008			
収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用	76,266	78,247	79,053	79,868	80,691	81,523	82,363	83,213	84,071	84,939		
	(1) 職 員 給 与 費	15,234	15,386	15,540	15,695	15,852	16,011	16,171	16,333	16,496	16,661		
	基 本 給	6,487	6,817	7,202	6,836	6,952	6,997	6,928	6,959	6,961	6,949		
	退 職 給 付 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	そ の 他	8,746	8,569	8,338	8,860	8,901	9,014	9,243	9,374	9,535	9,712		
	(2) 経 費	30,117	22,340	22,873	23,398	23,944	24,697	25,662	26,377	26,962	28,479		
	動 力 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	修 繕 費	2,297	2,343	2,390	2,437	2,486	2,536	2,587	2,638	2,691	2,745		
	材 料 費	1,113	2,343	2,390	2,437	2,486	2,536	2,587	2,638	2,691	2,745		
	そ の 他	26,707	17,655	18,094	18,523	18,972	19,625	20,489	21,100	21,580	22,989		
(3) 減 価 償 却 費	30,915	40,521	40,640	40,774	40,894	40,815	40,530	40,503	40,613	39,799			
2. 営 業 外 費 用	4,213	4,122	4,061	3,900	3,775	3,677	3,577	3,473	3,366	3,256			
(1) 支 払 利 息	4,213	4,122	4,061	3,900	3,775	3,677	3,577	3,473	3,366	3,256			
(2) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
支 出 計 (D)	80,479	82,369	83,114	83,768	84,466	85,200	85,940	86,686	87,437	88,195			
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	15,986	13,819	13,469	12,811	11,998	12,022	11,233	10,425	9,624	8,813			
特 別 利 益 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
特 別 損 失 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	15,986	13,819	13,469	12,811	11,998	12,022	11,233	10,425	9,624	8,813			

白糠町 水道事業経営戦略

令和7年3月

発行:白糠町 水道部水道課

住所:〒088-0392

北海道白糠郡白糠町西1条南1丁目1番地1

TEL :01547-2-2171